

# 産業振興と人材育成の拠点 展示・体験コーナー等デザイン設計事業者募集要綱

## 1 趣旨

この要領は、産業振興と人材育成の拠点（以下「拠点」という）展示・体験コーナー等に係るデザイン設計事業者について公募により選定するため、必要な手続等について定めたものです。

事業者においては、清潔で明るい雰囲気の中でサービス提供できる空間への整備に配慮するとともに、展示を通じ、来場者の利便性の確保と地場産業の振興に寄与するよう努めるものとします。

## 2 拠点の概要（抜粋）

所在地 飯田市座光寺 3349 番地

施設概要・・・平成 31 年 1 月完成予定

体育館

鉄筋コンクリート構造 地上 2 階建て

延床面積 約 3,079 m<sup>2</sup>

機械科棟

鉄筋コンクリート構造 地上 4 階建て

延床面積 約 3,544 m<sup>2</sup>

電気科混合棟

鉄筋コンクリート構造 地上 4 階建て

延床面積 約 2,912 m<sup>2</sup>

休業日 毎月第 1 水曜日、年末年始（12/29～1/3）

## 3 展示・体験コーナー等（機械科棟 1 階）の概要

区分	面積	内 訳
展示コーナー	94.50 m <sup>2</sup>	左記面積に倉庫等を含む。 航空機シミュレーター、医療用シミュレーター、水引工作や遊具等設置し年齢問わず訪れることができ、飲食店・売店と一気通貫の空間となるよう飲食スペースやフリースペースの整備を含む。
体験コーナー	47.25 m <sup>2</sup>	

## 4 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限りに、応募できます。

なお、工事施工業者は、平成 29 年度産業振興の拠点整備事業第Ⅲ期工事施工業者とします。

### (1) 契約能力

当該契約を締結する能力を有しない、あるいは破産者で復権を得ていない者でないこと。

### (2) 契約資格

次の要件に該当すると認められる、あるいはその事実があった後 2 年間を経過していない者でないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する場合も同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- イ 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な資格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - ウ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
  - エ 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (3) 欠格要件がない者
- 次のアからオまでのいずれにも該当しないものであること。
- ア 税金の滞納をしている者
  - イ 会社更生法第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがある者、その他経営状況が著しく不健全であると認められる者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当する者
  - エ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

## 5 履行期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 20 日まで

## 6 工事費

90 万円未満

## 7 新規事業者決定までのスケジュール

平成 29 年 10 月 20 日 (金)	ホームページ等による公募
11 月 10 日 (金)	公募参加申込書提出期限
11 月 15 日 (水)	応募者説明会の開催
11 月 30 日 (木)	企画提案書の提出期限
12 月上旬	プレゼンテーションの実施 (応募者に別途日程通知)
12 月中旬	新規事業者決定
平成 30 年 1 月	営業開始に向けた準備期間
平成 31 年 1 月	新規事業者営業開始

## 8 応募及び選考手続等

### (1) 公募参加申込書の提出

- ・ 申込様式 様式第 1 号『**産業振興と人材育成の拠点展示・体験コーナー等整備に係る公募参加申込書**』を使用
- ・ 提出部数 1 部
- ・ 提出期限 平成 29 年 11 月 10 日 (金)
- ・ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送の場合も上記の提出期限までに必着のこと。
- ・ 提出先 〒395-0003 飯田市上郷別府 3338 番地 1  
公益財団法人南信州・飯田産業センター

### (2) 応募者説明会

- ・ 日 時 平成 29 年 11 月 15 日 (水) 午後 4 時から
- ・ 場 所 産業振興と人材育成の拠点 電気科棟 3 階会議室

(3) 企画提案書（添付書類含む）の提出

ア 提案書

提案書の様式は自由。ただし用紙のサイズは原則としてA4若しくはA3。なお、簡易な図面やイラストがあることが望ましい。すべての書類を片面5枚程度とすること。

イ 経費見積書

提案内容の実現のための、経費見積書。A4片面3枚程度とすること

ウ 提案者の概要

会社概要、過去の事業実績（過去10年間の同様の施設の工事实績）、提案者の事業内容がわかるもの。

エ その他

その他、提案書等を補足するために必要な書類。（カタログ等）

オ 提出部数 15部（ただし、4ページに掲げる添付書類については、1部とする）

カ 提出期限 平成29年11月30日（木）

(4) プレゼンテーションの実施

応募者による企画提案書等の内容等についてのプレゼンテーションを実施

- ・12月上旬 日程は別途通知します。
- ・場所 公益財団法人南信州・飯田産業センター 会議室

(5) 新規事業者の決定

ア 産業センター内に設置する選考委員会において、慎重に審査した上で、新規事業者を決定します。選考結果については、12月中旬に別途通知します。

イ 評価項目

- ・産業振興と人材育成の拠点の雰囲気とマッチしているか
- ・使いやすさ、魅力発信についての考え方
- ・整備スケジュールに対する考え方
- ・経費に対する考え方
- ・地場産業活性化、地域産品活用に対する考え方

9 決定事業者の取り消し

次の場合には、運営事業者の決定を取り消すものとします。

- (1) 提出のあった書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき
- (2) 決定から委託契約の手続きまでの間に、決定事業者について資金事情の変化等により企画提案した展示・体験コーナー整備の履行が確実にないと当方が判断したとき
- (3) 著しく社会的な信用を損なう行為により、運営事業者としてふさわしくないと当方が判断したとき

10 その他特記事項

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 当公募への応募に際し、知り得た当方の情報等は、他に漏らさないでください。
- (3) 当方が追加資料の提出等を要請した場合は、必ず応じてください。

11 問合せ先

公益財団法人南信州・飯田産業センター 業務係  
TEL：0265（52）1613 担当：村松  
FAX：0265（24）0962  
E-Mail：[info@isilip.com](mailto:info@isilip.com)

## 【添付書類】

### 1 計算書類（写しも可）

#### (1) 法人の場合

申請日の直近事業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表又は利益処分計算書に関する書類を提出すること。

#### (2) 個人の場合

申請日の直近事業年度分の収支計算に関する書類及び貸借対照表等の自己資本が確認できる書類を提出すること。

### 2 登記事項証明書又は商業登記簿謄本（個人の場合は身分証明書）（写しも可）

#### (1) 法人の場合

本社（店）所在地を管轄する法務局が発行する「履歴事項全部証明書（「現在事項証明書」での提出は不可とする。）」又は「商業登記簿謄本」を提出すること。

#### (2) 個人の場合

本籍地の市区町村が発行する身分証明書又はその写しを提出すること。

※ いずれも申込日の直前3か月以内に発行されたものを提出すること。（写しも可とする。）

### 3 納税証明書

納期到来分について未納の税額がないことを確認する目的で求めるもの。

申請日の直前3か月以内に発行された納税証明書（写し可）を提出すること。

	対象となる税目	提出書類等	発行先
飯田下伊那郡内に本社を有する法人	法人市民税	納税証明書	各市町村税務担当窓口
飯田下伊那郡内に住所を有する個人	個人市民税	納税証明書 課税無し又は免税の場合：非課税証明書	
飯田下伊那郡外に本社を有する法人	法人税	その3又はその3の3の証明書	本社所在地の税務署
飯田下伊那郡外に住所を有する個人	申告所得税	その3又はその3の2の証明書	

### 4 本要領の4(2)に係わる必要な許認可等を証する書類の写し

### 5 その他参考資料

会社概要、パンフレット等を必要に応じて添付